

平成23年9月1日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員長
高子武	農業委員長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長(併) 農業委員長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 (兼)会計課長
奥山健一	水道事業所長	櫻井幸夫	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主査

議事日程第1号

第3回定例会

平成23年9月1日(木曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告  
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告  
(1) 市政の概況について
- 〃 5 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 6 議第46号 表彰について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 議会案第8号 日本海国土軸の構築と社会資本整備を求める意見書の提出について
- 〃 11 議会案第9号 寒河江工業高等学校と寒河江高等学校果樹園芸科の統合・整備を求める意見書の提出について
- 〃 12 議案説明
- 〃 13 委員会付託
- 〃 14 質疑・討論・採決
- 〃 15 報告第8号 平成22年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 16 報告第9号 平成22年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 17 質疑
- 〃 18 認第 1号 平成22年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 19 認第 2号 平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 20 認第 3号 平成22年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 21 認第 4号 平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 22 認第 5号 平成22年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 23 認第 6号 平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 24 認第 7号 平成22年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 25 認第 8号 平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 26 認第 9号 平成22年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 27 認第10号 平成22年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 28 認第11号 平成22年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
- 〃 29 議第47号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)

- 〃 30 議第48号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
  - 〃 31 議第49号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 〃 32 議第50号 寒河江市市税条例等の一部改正について
  - 〃 33 議第51号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
  - 〃 34 議第52号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
  - 〃 35 請願第5号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出に関する請願
  - 〃 36 請願第6号 原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出に関する請願
  - 〃 37 議案説明
  - 〃 38 監査委員報告
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成23年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。

会議を始める前に議員並びに当局の皆さんに申し上げます。

このたびの定例会から、インターネットによる議会中継が実施されます。開かれた議会、市民にとってよりわかりやすい議会となりますよう御期待申し上げます。

また、過般の議会運営委員会におきまして、エコスタイルの推進期間に合わせ議場における服装について決定をしております。本会期中の会議において、上着の着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、5番太田芳彦議員、15番内藤明議員を指名いたします。

## 会 期 決 定

○高橋勝文議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成23年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月29日及び本日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問の通告数などを勘案し、本日から9月21日までの21日間とし、その間の会議等につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告とさせていただきます。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの21日間と決定いたしました。

### 第3回定例会日程

平成23年9月1日（木）開会

月 日	時 間	会 議			場 所
9月 1日 (木)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、人権擁護委員候補者推薦、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議会案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・請願上程、同説明、監査委員報告		議 場
9月 2日 (金)		休 会			
9月 3日 (土)		休 会			
9月 4日 (日)		休 会			
9月 5日 (月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問		議 場
9月 6日 (火)		休 会			
9月 7日 (水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問		議 場
9月 8日 (木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問		議 場

月 日	時 間	会 議		場 所
9月 9日 (金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 決算特別委員会設置、委員会 付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	決算特別委員会	正副委員長の互選、付託案件 審査	議 場
	決算特別委員会 終了後	本 会 議	決算特別委員会正副委員長の 互選結果報告	議 場
9月10日 (土)	休 会			
9月11日 (日)	休 会			
9月12日 (月)	午前9時30分	厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
9月13日 (火)	午前9時30分	厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
9月14日 (水)	休 会			
9月15日 (木)	休 会			
9月16日 (金)	午前9時30分	建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
		総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
9月17日 (土)	休 会			
9月18日 (日)	休 会			
9月19日 (月)	休 会			
9月20日 (火)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
9月21日 (水)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会終了後	決算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	決算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

○高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、6月定例会以降現在までの主な市政の概況について御報告申しあげたいと思います。

まず、大震災関連について申しあげます。

東日本大震災発生から間もなく半年を経過しようとしているわけではありますが、福島第一原子力発電所の事故は、いまだに終息に向けてのはっきりとした道筋が見えない中であります。

本市に避難されている方々の人数につきましても、福島県からの転入者がふえてきております。8月25日現在では370人となっているところであります。市といたしましても、被災地、また市内避難者への支援を初め、農作物等の風評被害対策などに引き続き全力を挙げて取り組んできているところであります。

さきに山形県は、県内全域での空間放射線測定の方針を示しましたが、本市におきましては、6月から市内全小・中学校の測定をスタートし、さらに全市立保育所も加えて毎月2回の測定を実施し、市のホームページに公表しております。いずれも文部科学省が発表した校舎、校庭などの利用判断における暫定的な目安を下回る結果となっております。

さらに、これまで水道水や農畜産物、土壌などについても市内の状況を調査し、あわせてホームページで公表し、安全確認しているところであります。今後とも安全・安心な市民生活のために注意深く監視してまいる所存であります。

また、今般大震災を教訓として市民や観光客、通勤者などへの災害情報を迅速かつ正確に伝達するため、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」を8月22日から始めたところであります。これは、市内エリア内でNTTドコモの携帯電話に災害・避難情報など安全にかかわる情報を一斉同時配信するもので、県内自治体では初めての採用であります。災害時においては市民の皆さんから安全確保に有効に活用していただきますようその周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、ことしのさくらんぼの出荷並びに販売状況等について申しあげます。

風評被害が懸念された中での出荷ということではありましたが、JAによりますと取扱量は前年比約14%の増、販売価格は平均単価で前年比約4%の減でありましたが、販売額では前年を上回る金額となっております。

時期を失することなく、「寒河江の安全・安心シール」を積極的に活用したこと、また東京、大阪の市場におけるトップセールスや新たにホームページ上に動画、「さくらんぼ便り」を掲載したことなど、内外に向けた積極的な情報発信も功を奏したものと考えているところであります。

一方で、心配された観光さくらんぼ園の誘客についてであります。5月の仙台市を皮切りに首都圏で5回、関西圏で3回、さらに姉妹都市寒川町ほか東北各地等で7月まで計30回を超えるPRキャンペーンを展開し、また周年観光農業推進協議会においては、仙台圏から誘客を図るため、温泉協同組合や市とタイアップして、さくらんぼ狩り日帰りバスツアーを実施するなど、例年になく取り組みを展開してきたところであります。

しかしながら、観光さくらんぼ園の入り込み状況を見ますと、前年度比約55%と大変厳しい結果となったところでございます。

原発事故という特殊要因があったとはいえ、観光キャンペーンについては、今年度の事業効果を十分検証し、今後に向け実効性のあるPRキャンペーンのあり方を検討していかなければならないというふうに考えているところであります。

次に、花咲かフェアについて申し上げます。

第9回を迎えました花咲かフェアINさがえは、「応援の花を咲かせよう！がんばろう東北・とどけよう寒河江の元気」をテーマに去る6月11日から7月3日までの23日間開催をしたところであります。

ことはテーマに合わせた花壇を設置いたしましたとともに、義援金の募集などについても積極的に取り組み、約11万2,000人の方々から来場いただいたところであります。来年は第10回を迎えることとなりますが、区切りの年にふさわしいフェアになるよう工夫を凝らしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、市民の住環境の改善と地域経済の景気浮揚対策の一環として、昨年度に引き続き実施いたしました住宅建築推進事業について申し上げます。

今年度の予算は5,000万円でしたが、8月31日をもって満額となり、申請受け付けを完了しております。助成件数は336件、対象工事費は約13億2,000万円となっております。地域経済が依然として厳しい状況にありまして、住環境の整備促進と地元関連業界の活性化に大きく寄与したものと考えているところであります。

次に、西村山地区高校再編について御報告申し上げます。

去る6月28日に市と市内高校同窓会、学校関係団体、町会長連合会や商工会等で構成する組織「寒河江市の高等学校の未来を考える会」を発会したところであります。将来においても工業と農業の産業教育が本市で行われるよう、寒河江工業高校と寒河江高校果樹園芸科の統合による産業高校の整備を県に求め、7月より市内全戸及び各団体を対象に署名活動を実施したところであります。

その結果、2万5,132名の方々より署名をいただきました。この場をおかりして厚く御礼を申しあげる次第であります。そして、8月24日に県教育長に対し要望書とともに署名簿を提出したところであります。あわせて県知事、県議会議長あてに要望書も提出させていただきました。

地元の高校の存続は、本市にとって優秀な人材育成の場であるだけでなく、産学連携の拠点として将来にわたり地域の産業振興にとって不可欠なものでありますことから、これからも粘り強く要望してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

最後に、田代簡易水道事業について申し上げます。

山形県が田代地区において整備を進めておりました田代簡易水道施設がこの8月1日に完成し、8月10日に市がその施設の譲与を受け管理運営し、8月22日から使用を開始したところであります。

田代地区は、これまで水不足や衛生面など懸念されたところでありますが、これらの不安が解消されますとともに、昭和29年に本市の水道の供水が始まって以来57年を経過し、市内全域で水道水を供給できるようになったところであります。今後とも安全で安定した水道水の供給に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、6月定例会以降の市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御支援と御協力をいただきながら市政運営に努めてまいりますので、よろしく御願い申しあげる次第であります。

以上であります。

## 質 疑

- 高橋勝文議長 ただいまの市政の概況について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

### 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

- 高橋勝文議長 日程第5、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。
- 本件については、お手元に配付しております文書のとおり、委員候補者2名の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長から意見を求められております。
- お諮りいたします。
- これに同意することに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 御異議なしと認めます。
- よって、人権擁護委員の候補者の推薦については市長の諮問のとおり同意することに決しました。

## 議 案 上 程

- 高橋勝文議長 日程第6、議第46号表彰についてを議題といたします。

## 議 案 説 明

- 高橋勝文議長 日程第7、議案説明であります。
- 市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。
- 〔佐藤洋樹市長 登壇〕
- 佐藤洋樹市長 議第46号、表彰について御説明を申し上げます。
- 地方自治の振興や本市の興隆・発展に寄与し市政に功労のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。
- 初めに、伊藤忠男氏でございますが、伊藤氏は、平成7年から平成23年まで16年間の長きにわたり寒河江市議会議員として地方自治の発展と市民福祉の向上に多大な貢献をされました。この間、予算特別委員会委員長、総務常任委員会委員長、議会運営委員会委員長を務められたのを初め、平成17年5月から副議長、平成19年5月からは議長に就任し円滑な議会運営と地方自治の発展に貢献され、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものでございます。
- 次に、芳賀靖夫氏でございます。
- 芳賀氏は、平成5年から平成23年まで18年間の長きにわたり寒河江市農業委員会委員として地域農業の振興に尽力されました。この間、地元西根地区においては担い手への面的集積に積極的に取

り組むなど、農作業の効率化に貢献されました。平成17年7月から会長職務代理者、平成20年7月からは会長に就任し、新規就農を促進するために、農地の権利取得における下限面積の見直しなどを率先して推進するなど、農業の発展と農業委員会の円滑な運営に貢献され、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

最後に、五十嵐 巖氏でございます。

五十嵐氏は、昭和39年に寒河江市消防団に入団され、以来通算35年6カ月の長きにわたり地域防災活動に尽力されました。この間、平成4年4月に消防団副団長、平成13年4月からは消防団団長に就任し団員をよく掌握し、抜群の指揮統率力をもって消防団発展に寄与されました。

さらには、山形県消防協会西村山支部長や山形県消防協会副会長を務めるなど、山形県消防団の代表として活躍した功績は極めて顕著であります。

このように消防団副団長、団長として19年間にわたりその重責を担い、消防力の強化、安全・安心な地域環境の確保に貢献され、市政発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。

各氏の御功績、経歴等の詳細については別紙資料のとおりでございます。

なお、この件につきましては、去る8月10日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰をすることが適当である旨報告をいただきましたので、今回御提案申しあげるのでございます。

御同意くださいますようお願い申しあげます次第であります。

以上であります。

## 委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第46号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○高橋勝文議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第46号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議第46号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第46号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第46号はこれに同意することに決しました。

## 議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第10、議会案第8号及び日程第11、議会案第9号の2案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第12、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第8号及び議会案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

## 委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第13、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第8号及び議会案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○高橋勝文議長 日程第14、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第8号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議会案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって、議会案第8号は原案のとおり可決されました。

議会案第9号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議会案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立全員であります。

よって、議会案第9号は原案のとおり可決されました。

## 報 告

- 高橋勝文議長 次に、日程第15、報告第8号及び日程第16、報告第9号について市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 初めに、報告第8号、平成22年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について御説明申し上げます。

健全化判断比率を各会計及び関連団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は16.7%、将来負担比率は122.3%となったものであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第9号、平成22年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

資金不足比率を四つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げるものであります。

以上であります。

## 質 疑

- 高橋勝文議長 日程第17、これより質疑に入ります。

報告第8号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

- 佐藤良一議員 健全化判断比率でありますけれども、寒河江市でも寒河江市開発公社に債務保証をやっているんですけれども、その辺の感じからしますと、やはりかなり厳しいのではないかなと思

われます。クアパーク構想を見ましても本来の計画から大きく離れております。また、企業も何社か営業しておりますけれども、その辺の感じはどのように認識しているのか。

あとは毎年チェリークア・パークが、チェリーランドさがえもありますけれども、この辺の見通しなどもどのように認識しているのかお願い申し上げます。

○高橋勝文議長 丹野財政課長。

○丹野敏晴財政課長 ただいまの質問、将来負担比率、開発公社ということになると、そちらの方に対する御質問なのかなということでお伺いいたしましたが、この将来負担比率につきましては、開発公社等に対する債務保証、そちらの方については別にカウントならないというようなことになってございます。これは算定上、ルール上そういうふうになっているというようなことになってございます。

あとチェリークア・パークの件でございますが、こちらの方につきましても、この将来負担比率の算定にはカウントはならないというようなことになってございます。

私からは以上でございます。済みません。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員からはチェリーランドとチェリークア・パークの今後の整備の展開の見通しというようなお話でありましたが、工業団地も含めてだろうというふうに思いますけれども、現在なかなか景気の状態が厳しいというようなところで苦戦をしているという状況であります。ある程度この震災の影響などもありまして半年がたつ中で、少しやっぱりいろいろな面で東北の企業、あるいは中央の企業などの動きも見えてきているところでありまして、我々の方にもいろいろな問い合わせやらオファーというものが来ているところでもあります。

特に、チェリークア・パークについてはいろいろオファーもあるわけではありますけれども、今後どういうふうにあそこが発展していくのかということを見据えて、そういったのにふさわしい企業といえますか、そういう誘致する団体というものを選んでいかなければならないのかなというふうなところであります。将来ともにあそこがさらににぎわいのある地域として発展していくような整備というものを進めていかなければならないというふうに思います。

工業団地についても一時期よりは充分そういう動きが出てきているというふうに我々は認識しているところでありまして、いろいろな面で誘致活動に積極的に取り組んでいるところでありまして、御理解を賜りたいというふうに思います。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 やはりこれからは少子化になっていく、高齢化と同時に進行しているわけでありまして。やはり開発公社に対しても市では債務保証ですか、損失保証をしているわけでありまして。やはりそれが大きく今後の財政運営を圧迫してくるのではないかなと私なりに考えているわけでありまして。

やはり寒河江市の人口も頭打ちでありますし、当然高齢者がふえますと医療費、福祉の方にお金もかかるわけでありまして。その辺の勘定はどのように認識しているのかであります。

また、広大な下水道工事が昭和58年に供用されておりますけれども、その辺も大きくウエートを占めているように感じます。やはりそのことを考えながら、寒河江市の運営を考えていかなければならないような感じがいたします。まして市立病院におきましても、一般会計から約6億円近く繰り出しも行われております。でも、市民の安全を、健康を守るためにもある程度はしようがないか

など私なりに思っています。その全体的にこの数字が出たのかどうかであります。もう一度お聞きいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員から全体的に将来に向かって市の財政が健全化に向かって進むのかどうかということを懸念されての御質問だというふうに思います。もちろん全体的に少子高齢化が進む、そして福祉、医療といったことに財政的な支出がふえてくる。

さらには、そういったことと関連して医療費も増大してくるというような状況に将来的にもなっていくというのは、我々としても十分認識をしているわけでありまして、そういった中でやはり若い方を初めとした雇用の場というものを確保していく、そして市民の所得を向上させていくということも、やはりあわせて取り組んでいかなければならないというふうに思っているところであります。

4万3,000人の市民の皆さんの生活の確保、それから安全・安心の確保というものについては、我々の使命でありますので、そういったところを踏まえて財政の健全化に向けて一層努力をしながら、そうした市民の活性化、あるいは地域の活性化に取り組んでいかなければならないというふうに考えているところであります。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 16番。先ほどの質問の中でも将来の財政状況を左右する要因としていろいろ質問あったわけでありましてけれども、その中で、チェリークア・パークの問題も出されました。引き合いがあるんだけれども、今後どういうふうな位置づけにするのか、そのこともあわせて考えていきたいという趣旨の市長から答弁あったわけでありましてけれども、私もあそこのことについていろいろ相談も受けたので話もしているわけでありましてけれども、この位置づけというのが、当初あの事業を立ち上げたときには一つのコンセプトがあったわけですがけれども、今現在はそれから大幅に変わった形の中で事業が展開されています。

したがって、今後どういうコンセプトで進むのかということを決めていただかないと、決めないという、さまざまな引き合いがあっても、あなたのところだめ、あなたのところだめというふうな形になっては困ると思うんです。

したがって、そういう方向をいつまでつくる考えなのか、そのことがあってそれぞれの誘致や何かが進むんだというふうに思いますので、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 基本的には、これまでもそこ、チェリークア・パークに対する誘致活動、あるいはいろいろな整備というものについては進めてきたわけでありまして。そういった意味で、今の段階で新たな方針をつくっていくということはなかなか現実的には難しいというふうに思います。

我々としてはいろいろな問い合わせあり、打診ありというのは来ているわけではありますけれども、それがまた現実的に形としてなっていない状況であります。できる限り将来のあの地域のにぎわいの創造のために、どういう施設がふさわしい施設なのかということを見きわめながらいく必要があるというふうに思っているところであります。

そういった意味で、具体的な話がまだ煮詰まっていない段階でありますから、具体的にどうこうと言うことはできませんけれども、そういう具体的な話が出た段階でそれにふさわしい施設になる

かどうかということを決めていく必要がある。これまでも既に立地をして事業を展開している企業、団体があるわけでありますから、その中で新たな残地についてどういう団体なり企業なりが立地をしていくかということになるわけでありますから、改めて市の考え方を新たな方針を打ち出すということについては、果たしてふさわしいのかどうかということは考えていく必要があるのではないかというふうに認識しております。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 私も当初あの事業立ち上げの段階からいろいろかかわってきました。議員という立場で。そうしたときに、最初は逆転の発想で東北、寒い、冷たい、暗い、この逆転の発想で暖かい、情熱というふうな形で売り出した。そういうコンセプトで始めたんです。途中からどんどん変わってきています。

そして、そこでお尋ねをしたいんですが、それでは今現在どういう、にぎわいというのはわかります。基本的なコンセプトというのは今どういう形でやっているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○高橋勝文議長 宮川商工振興課長。

○宮川 徹商工振興課長 それでは、私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。

3月に新第5次振興計画の方を策定しておりますけれども、その中でも基本的には交流施設、にぎわいのある拠点施設というふうな位置づけで今後発展、展開させていきたいというふうなことで提示させていただいております。その中で、いわゆる商業施設なども含めまして交流人口のふえる、そういったにぎわいのある施設を誘致していきたいというふうに現在考えているところであります。

なお、観光交流拠点といいますか、広域観光のいわゆる拠点施設、拠点地域というふうな位置づけも基本的に振興計画の中で考えておりますので、スマートインターチェンジ等々を十分活用した、あそこを拠点にして寒河江西村山、山形県の方の観光のベースというふうなところも十分念頭に置きながら誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○高橋勝文議長 報告第9号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 先ほどにも市立病院のことを申しあげましたけれども、やはり全国的に医師の研修制度を初めに大きく医師不足が全国で叫ばれております。まして3月11日の大震災におきましてもかなり医療機関も被害に遭った地域が大きく受けております。

これから厚生労働省では病院の日数を少なくしながら在宅だの介護施設だのというように転用するように聞いております。これからの寒河江市の市立病院も山形県、寒河江市医師会、県内の山形医学部初め協議になっておりますけれども、我々議員にはまだ報告がありません。その実態に基づいてこれからこの計画をやっていくのかどうかであります。その報告はいつころ当議会にも報告になるのか、早急にしなければならないと思われまます。

単純に申しあげますと、盲腸ありますね、あの件で大体10日間あります。1カ月に3回ベッド回数にすれば1万点以上よくなると聞いておりますけれども、今の日数は大体1カ月は検査や手術、2カ月にはいろいろリハビリ、3カ月、90日になりますと、大体4カ月になると家に帰って療養するのが予定であります。それがまだまだこれからの病院経営、厚生労働省では入院日数を少なくし、家に退院してリハビリや在宅の医療に大きくなると思われまます。そのことも認識されて健全計画を

なされているのか、まず第1点であります。

あと水道と簡易水道でありますけれども、3月11日の地震、福島原発において放射能、セシウムというんですか、その測定が各地で行われております。今全国地域で関東地方を初め、東北地方全部、日本全国でいろいろと問題になっておりますけれども、寒河江市の水道は寒河江ダム初め、寒河江市の井戸、そして幸生、田代のセシウムの検査どうなっているのかであります。

また、下水道におきましても3月11日の地震以後、汚泥の処理がストップしております。これがいつまで続くのか今現状のこともお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤議員に申し上げます。

報告第9号につきましては、御案内のように平成22年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告でありますので、その意に沿って質問方をお願いいたします。櫻井病院事務長。

○櫻井幸夫病院事務長 それでは、現在の全国的な医療関係の方向といいますか、これを踏まえて市立病院が今後どのような形に進むのかというふうな御意見かと思っておりますけれども、御案内のように、ことしの6月22日でありますけれども、昨年の西村山地域の医療を考える懇談会の中で議論をいただきまして、西村山地域の医療体制の将来ビジョンという形で公表がされております。

これらのことにつきましては、先般の議員懇談会の中でお示ししたとおりでございます。寒河江市立病院はこういう方向に進んだらいいのではないかという形で5項目ほどヒントをいただいているという現状でございます。

今現在の進捗状況でありますけれども、議員からもありましたように、高度急性期医療、あるいは中間施設的な機能、あるいは介護、在宅もろもろの課題があるわけがございますけれども、これらを含めてその西村山地域の中で市立病院がどういう役割を果たしていったらいいのかという形の中で、今院内なり、あるいは市の検討委員会なりで詰めている最中でございます。

全国的にやっぱりいろいろ高度機能を有する病院はもう7対1の看護基準という形でどんどん進んでいく傾向にありますし、うちのような中小の市立病院がどういう方向で今後市民のための病院としてやっていくのか、この辺を踏まえながら十分検討していきたいと思っております。

なお、第4回目の懇談会が10月中旬ころに行いたいというふうに聞いておりますけれども、そのころまでには一定の方向性を出していきたいものだなと、こんなふうに考えているところでございます。

以上です。

○高橋勝文議長 奥山水道事業所長。

○奥山健一水道事業所長 寒河江市の水道水の放射能のセシウム、ヨウ素等の状況ということでございますが、直近のことで申し上げますと、8月26日に川原ポンプ場の水、また三泉ポンプ場、あと幸生、田代の水について検査をしたところ、いずれの成分についても不検出というようなことで検査結果を得ております。

以上でございます。

○高橋勝文議長 山田下水道課長。

○山田敏彦下水道課長 下水道の汚泥の処理についての御質問がございました。3・11の震災以来汚泥の処理につきましては一切ストップしておりません。通常どおり処理してございます。

以上です。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 では、平成22年度の3月31日までの対応的にお聞きしたいんですけども、やはり寒河江市立病院に地震の災害に遭った方の、患者の避難者の今まで3月31日まで何人対応なされたんでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤議員、報告第9号でありますので、資金不足についての報告でありますから、その趣旨に沿った質問方をお願いいたします。資金不足です。佐藤議員。

○佐藤良一議員 やはり長年の私の経験で言いますと、必ず予備費からこの中で皆ほとんど出費なされているんです。その辺の取り扱いはどうなっているんですか。このあれに反映されているんですか。では、はっきり申しあげますと。その辺の予備費からの支出はどうなっているんですか。一つも載っていないでしょう。健全化だ、健全化だと。どのようになっているんですか、では。3月31日まで、結果はっきりしてくださいよ。

## 議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第18、認第1号から日程第36、請願第6号までの19案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第37、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、決算の認定について御説明申しあげます。

平成22年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び8件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成22年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげます。

歳入決算額は161億433万7,081円、歳出決算額は153億4,530万3,263円であります。形式収支は7億5,903万3,818円の黒字決算で、繰越明許費等に係る繰り越すべき一般財源が8,484万2,176円ですので、実質収支は6億7,419万1,642円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基金条例等の規定に基づき財政調整基金に3億4,000万円、減債基金に1,000万円を積み立てし、残る3億2,419万1,642円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第2号平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入決算額は18億7,221万9,136円、歳出決算額は18億6,880万7,136円であります。形式収支は341万2,000円の黒字決算で、繰越明許費等に係る繰り越すべき一般財源が341万2,000円ですので、実質収支では差引残額はございません。

次に、認第3号平成22年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申しあげます。

歳入歳出ともに決算額はゼロ円で、歳入歳出差引残額はございません。

次に、認第4号平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入決算額は42億3,918万8,896円、歳出決算額は41億6,492万6,205円で、歳入歳出差引残額7,426万2,691円は翌年度へ繰り越しをいたしました。

次に、認第5号平成22年度寒河江市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入歳出ともに決算額は571万5,548円で、歳入歳出差引残額はございません

次に、認第6号平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入決算額は3億9,282万760円、歳出決算額は3億8,768万2,250円で、歳入歳出差引残額513万8,510円は翌年度へ繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成22年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入決算額は28億4,497万4,066円、歳出決算額は28億257万7,042円で、歳入歳出差引残額4,239万7,024円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入決算額は2,441万4,401円、歳出決算額は2,206万9,846円で、歳入歳出差引残額234万4,555円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成22年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入決算額は73万8,424円、歳出決算額は59万436円で、歳入歳出差引残額14万7,988円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、平成22年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成22年度寒河江市水道事業会計決算について、地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものであります。

最初に、認第10号平成22年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は19億3,976万4,769円、支出は18億9,092万2,710円で、4,884万2,059円の純利益となりました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は4億6,310万円、支出は4億6,334万423円であります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は24万423円となりますが、これについては当年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたしました。

欠損金については剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度までの未処理欠損金5億7,564万239円を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

次に、認第11号平成22年度寒河江市水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について申し上げます。

収入は12億2,057万7,007円、支出は9億4,278万745円であります。この結果、収益的収支については2億6,138万8,018円の純利益を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は3,901万6,665円、支出は5億20万5,999円であります。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4億6,118万9,334円となりますが、これについては過年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたしました。

剰余金については剰余金処分計算書に記載のとおり減債基金積立金に4,000万円、建設改良積立金に2億2,100万円を積み立てし、5,189万8,717円を翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

その他の詳細については別冊資料のとおりでございます。

以上、各会計の決算及び事業会計決算について御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申しあげる次第であります。

次に、議第47号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、庁舎等公共施設耐震化事業費等を新たに計上し、消防団活動推進事業費等を追加するものでございます。

その結果、1億1,000万5,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ152億4,772万円とするものでございます。

次に、議第48号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、公共下水道管渠建設費を追加し、浄化センター管理費を減額するものでございます。

その結果、1億815万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ18億8,360万7,000円とするものでございます。

次に、議第49号平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う基金積立金及び介護給付費等の精算に伴う償還金を追加するものであります。

その結果、4,239万7,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ30億8,440万6,000円とするものであります。

次に、議第50号寒河江市市税条例等の一部改正について及び議第51号寒河江市都市計画税条例の一部改正については、関連がありますので一括して御説明を申し上げます。

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日より施行されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

市税条例等の改正内容は、寄附金控除の適用下限額の引き下げや不申告等に関する罰則の見直しなどについて、所要の改正をしようとするものであります。

また、都市計画税条例の改正内容は、引用している条項について整理しようとするものでございます。

次に、議第52号スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

スポーツ基本法の制定に伴い、関係する条例を改正するため、本条例を制定しようとするものがあります。

以上、6案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

○高橋勝文議長 ここで、暫時休憩といたします。

再開は午前10時50分にいたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時50分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 監 査 委 員 報 告

○高橋勝文議長 日程第38、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。片桐監査委員。

〔片桐久志監査委員 登壇〕

○片桐久志監査委員 おはようございます。

監査委員を代表いたしまして、私から平成22年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて11会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元に配付しております決算審査意見書1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは平成22年度寒河江市一般会計、特別会計については平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計より平成22年度寒河江市財産区特別会計までの8特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付された各会計の決算及び附属書類は、関係法令に従って作成されており計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

また、各基金はそれぞれ設置目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行は適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございますので、結びの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明申し上げますので、49ページをお開き願いたいと思います。

初めに、下から10行目、決算額の概要から御説明を申し上げます。

平成22年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入239億8,106万9,000円、歳出230億9,433万3,000円で、歳入歳出差し引き8億8,673万7,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億9,848万2,000円となり、さらに、前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は3,811万7,000円の黒字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入が161億433万7,000円、歳出は153億4,530万3,000円で、歳入歳出差し引き7億5,903万4,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた6億7,419万2,000円が実質収支額となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億5,153万1,000円の黒字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入93億8,007万1,000円、歳出92億5,236万8,000円で、歳入歳出差し引き1億2,770万3,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億2,429万1,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億1,341万4,000円の赤字となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.520で、前年度に比べて0.026小さくなっております。経常収支比率は91.2%で、前年度に比べ5.6ポイント低くなり、財政硬直化が緩和されております。

主な要因は公債費や人件費、物件費で減少したことと、経常収支比率算式の分母になる普通交付税と臨時財政対策債が大きく増加したことによるものであります。

実質公債費比率3カ年平均は16.7%で、前年度に比べ1.3ポイント低くなっております。これは、平成22年単年度の実質公債費比率が15.4%と低くなったことによるものであります。その主な要因は、新規市債発行の抑制とこれまでの補償金免除繰上償還に係る借換債により、市債償還額が大幅に減少したこと、実質公債費比率算式の分母を構成している標準財政規模が大きく伸びたことによるものであります。市債残高一般会計分は186億801万6,000円で、前年度に比べて4億21万9,000円減少しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税収納率は92.8%で、前年度に比べて0.5ポイント低くなり、主な税目では市民税が94.0%、固定資産税は91.5%とそれぞれ前年度に比べて収納率が減少しております。また、主な一般市税以外の収納率であります。下水道使用料は94.8%、介護保険料は98.6%とそれぞれ前年度と同じ収納率となりましたが、国民健康保険税は73.0%で、前年度より1.7ポイント低くなっております。

収入未済額の主なものについて申しあげますと、市税では3億3,771万7,000円、国民健康保険税は3億3,932万円となり、それぞれ前年度に比べて収入未済額が増加しております。そのほか、下水道使用料は2,417万7,000円、保育所運営費負担金は951万3,000円、市営住宅使用料は87万8,000円の収入未済額となっております。公金の未収金収納対策につきましては、庁内各課における情報交換や滞納整理マニュアルにより対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上からも重要でありますので、さらなる収納率の向上に工夫と努力が望まれます。

今後地方分権、少子高齢化社会の進展が続く中で、新第5次振興計画具現化事業費や企業会計と特別会計の繰り出し、市庁舎も含めた市有施設の耐震化対策費などに多額の所要額が想定されますので、行財政改革指針アクションプランの確実な実施による経費削減とともに、歳入確保に努められ、健全財政のもと市政の発展と市民福祉が向上されますよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申しあげます。

お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開き願いたいと思います。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成22年度寒河江市立病院事業会計決算、平成22

年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規定等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りがなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について申し上げますので、13ページ、結びをお開き願いたいと思います。

初めに、下から4行目に記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は2万9,405人で、前年度に比べ1,125人、4.0%増加し1日平均80.6人となっております。外来患者は年間延べ5万8,132人で、前年度に比べ1,095人、1.8%減少し、1日平均239.2人となっております。

医業収支状況について前年度と比較しますと、医業収益は851万6,000円、0.6%増加し、一方医業費用は1,571万3,000円、0.9%の減少となり、医業収支比率は79.1%で、1.1ポイント高くなっております。

損益状況について見てみますと、総収益は一般会計からの繰り入れ5億8,898万2,000円もあり19億3,792万7,000円となり、対して総費用は18億8,908万5,000円で、差し引き4,884万2,000円の純利益となっております。

その結果、総収支比率は102.6%と前年度に比べ10.3ポイント高くなっております。当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金6億2,448万2,000円から当該年度純利益を減じた5億7,564万円となっております。

総収支比率と医業収支比率が上昇した理由であります。経営の安定と資金不足解消及び経常損失補てんのため、繰出基準額を上回る補助金を一般会計より収益的収支に繰り入れたことと、外来収益の増加及び給与費、材料費が減少したことが大きな要因となっております。

経営分析については、17ページ、18ページの別表3に表示しておりますが、主な項目について申し上げますと、病床利用率は64.4%で、前年度に比べ2.4ポイント上昇しておりますが、全国自治体病院の類似規模病院における平均病床利用率、平成21年度であります。67.7%であり医療資源の効率的活用面から見ても病床利用率のアップが望まれます。

流動比率は132.1%で、資金不足が解消されておりますが、依然として資金不足再発生の危険な状況にあるので注視が必要であります。今後の病院経営の方向性や諸課題については、西村山地域の医療体制を考える懇談会においても協議されている最中ではありますが、過去5年間の患者数の推移を見てみると、入院は21.4%減、外来は16.4%減となっておりますので、患者の動向や市立病院に対する市民の医療ニーズ、近隣医療機関との連携、機能分担など、常勤医師不足以外の要因についても十分に調査・検討されて将来ビジョンを策定する必要があると思われま。

また、当面の経営健全化に向けての対応につきましては、引き続き常勤医師の確保に努力されるとともに、現在保有している医療資源を最大限に活用し、診療報酬の増加、患者サービス向上に結びつく方策を検討され、経営の健全化と市民が安心して生活できる地域医療の核となる病院経営を望むものであります。

次に、水道事業会計について申しあげます。

33ページの結びをお開き願いたいと思います。

水道事業の配水量等を前年度と比較しますと、総配水量は22万5,392立方メートル、3.7%増加、有収水量についても15万2,003立方メートル、2.9%増加しております。有収率は、老朽管布設がえ工事が進んだものの、去る3月11日発生した東北地方太平洋沖地震の影響による濁水処理や水質保全のための停滞水排出により85.8%と、前年度に比べ0.7ポイント減少しております。

水道事業収益は3,329万5,000円、2.9%増加しておりますが、給水収益が2,957万9,000円、2.7%増加したことが主な理由であります。

一方、水道事業費用は、企業債利息、業務及び総係費で減少したものの、浄水及び配給水費、減価償却費、資産減耗費などで増加したことにより3,480万4,000円、4.0%増加しております。

その結果、経常収益11億6,218万8,000円に対し経常費用は8億9,631万2,000円で、差し引き2億6,587万6,000円の経常利益となりますが、特別損失、特別利益が生じておりますので、純利益は2億6,138万8,000円となり、前年度に比べて151万円、0.6%減少しております。

また、供給単価、給水原価を比較すると、給水原価1立方メートル当たり165.8円に対し、供給単価は1立方メートル当たり211円で、供給単価が給水原価を1立方メートル当たり45.2円上回っております。

経営分析について見てみますと、営業収支比率は136.5%で、前年度に比べて2.6ポイント減少しておりますが、県内類似市と比較しても良好な数値となっております。

営業収支比率が低下した理由は、営業収益が受託工事収益を除く給水収益等で2,803万1,000円増加しておりますが、営業費用についても、受託工事費を除く浄水及び配給水費や減価償却費、資産減耗費などで3,538万9,000円増加していることが主な理由であります。

経営成績や財政状態について分析した比率等は別表に表示したとおりであります。支払い能力を示す流動比率や施設の利用率を示す施設利用率も良好な数値となっております。

平成13年度から平成26年度までの事業期間で実施している上水道第4次拡張事業は、10年次目が終了し、事業進捗率は事業費ベースで72.2%、老朽管更新事業は工事延長ベースで60.4%となっております。この効果もあり、有収率は85.8%、有効率は91.3%となっております。

企業債償還及び企業債利息は、前年度より5,163万9,000円、19.4%減少し、企業債未償還残高は21億3,189万8,000円となっております。水道料金の未収金については、戸別訪問を実施し未収金回収に努力されておりますが、納期未到来の調定額を除くと4,382万8,000円で、前年度に比べ188万1,000円増加しております。

平成22年度は猛暑による水道水の消費増もあり給水収益も増加しておりますが、今後は給水人口の減少や節水意識の高まりにより個人消費の減少傾向は続くと思われ、大口給水管使用企業においても、水道水消費は控え目傾向にあることから、給水収益の大きな増加は期待できないと見込まれます。

一方、費用では、第4次拡張事業の残事業費や幸生地内の上水道施設更新事業費、送水管及び配水管の耐震化事業費、動力費などで多額の費用が見込まれることから、各年度の純利益については大きな減少が懸念されます。

今年度寒河江市水道ビジョンが策定されますが、厚生労働省で示している安心・安定・持続・環

境などのキーワードについて、当市の現状分析と課題を整理し、適正な費用負担も含めて将来像や目標、施設整備の実現方策などを検討されまして、なお一層経営の効率化と安心・安全・良質な水道水の安定供給に努力されますよう要望いたします。

以上でございます。

**散 会** 午前11時12分

○高橋勝文議長 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。